

■ 算定シート③(売上高減少額方式) 通常

【大企業・中小企業等】

以下の水色セルの項目のみ入力または選択してください。

申請店舗名称(店舗名又は屋号) :

○ 売上高減少額方式(1日当たりの支給額 最大20万円)

参照月: 令和2年9月又は令和元年9月

以下を記入して支給単価を計算してください。支給額は支給単価×対象期間(日数)となります。

※②・⑤は消費税及び地方消費税を除いた、申請店舗の飲食部門の売上高を入力してください。

算定参照年
① 年

令和2年、令和元年のいずれかを記載してください。(罹災特例該当は平成30年又は平成29年も可)

算定参照年の9月の売上高 ② 円 ÷ 参照月の日数 ③ 日 = 算定参照年の9月の1日当たりの売上高 ④ 円
※原則30日 ※一円未満切り上げ

令和3年9月の売上高 ⑤ 円 ÷ 参照月の日数 ⑥ 日 = 令和3年9月の1日当たりの売上高 ⑦ 円
※原則30日 ※一円未満切り上げ

$(\text{④} - \text{⑦}) \times 0.4 = \text{支給単価(切り上げ前)}$ 円
千円未満を切り上げ、1,000～200,000円の金額とする
支給単価(1日当たりの支給額) 円
※最大20万円

<必要書類>

- ・参照月の帳簿(対象店舗の飲食部門(テイクアウトの売上高除く)のみ)※税抜き金額であることが分かるもの
- ・令和3年9月の帳簿(対象店舗の飲食部門(テイクアウトの売上高除く)のみ)※税抜き金額であることが分かるもの
- ・参照月を含む確定申告書類 ※第4～7期で提出済であれば省略可能です

記載の上、必ずご提出ください

※上記計算式で支給単価を算出できた場合は以下は不要です。

但し、月単位の売上高を把握することが困難な場合においては、以下の方法で支給単価を算出します

<参照月の特例(平均方式)>

事業年度(年)

※事業年度は令和2年9月又は令和元年9月(罹災特例に該当する場合は、平成30年9月又は平成29年9月も可)を含んでいる必要があります。また、個人事業主は暦年になります。

事業年度(年)の1日当たりの売上高 ⇒ 事業年度(年)の売上高 ÷ 事業年度(年)の日数

円 ÷ 日 = 円
※原則365日又は366日 ※一円未満切り上げ

令和3年9月の1日当たりの売上高 ⇒ 令和3年9月の売上高 ÷ 令和3年9月の日数

円 ÷ 日 = 円
※原則30日 ※一円未満切り上げ

支給単価 ⇒ (事業年度(年)の1日当たりの売上高 - 令和3年9月の1日当たりの売上高) × 0.4 =

円

千円未満を切り上げ、1,000～200,000円の金額とする

円

※最大20万円